



こんにちは

# すがや郁恵です

菅 谷 い く え

## 区議会だより

子ども文教委員会  
オリ・パラ・観光特別委員会

事務所：大田区大森西5-6-11 TEL 3768・5844

区議会控え室 TEL 5744・1477

(自宅：大田区大森東3-9-21)



議会の状況を庁内放送もしています

## 予算の組み替え動議を提案しました

党区議団は、予算に反対だけでなく予算から無駄をなくし、必要なものを増額する予算の提案をしています。新空港線関連の予算や議員の海外親善訪問調査などを削減し、コロナ関連の検査キットの配布や学校給食費の

無償化などを増額する提案ですが否決されました。



## 「どこで買い物すればいいの？」

### 東武ストア閉店

地域の方から「東武ストアが閉店するそうですよ」と問い合わせがあり、東武ストアの店長に会いに行きました。「土地を返さなければならないので」が閉店の理由でした。「高齢者の方は、どこに買い物に行けばいいのか困っていますよ。店長から、

上部の方に声を伝えてください」と要望しましたが、17日に行った時には窓に「23年間ご愛顧を賜りありがとうございました」の張り紙がありました。23年前ころ、各地域で大型店の進出は、地域の商店街や小売業をつぶしてしまうと「規制緩和でなく規制をするよう」など運動も起こっていました。東武ストアができて、この地域にあったお肉屋さん、魚屋さんなどの小売店は廃業に追いやられました。結局大型店の進出は地域を壊したのです。自民党政治に怒りを感じます。

また、跡地について店長は「私たちは知らされていない」との返事。地域の方から「中央無線の土地だったのではないか」等の声もあり、調査してくださった方から「既に分譲マンション開発デベロッパーに代わっています」の報告もありました。「マンション計画があるらしい」の声も聴いています。地域は置いてきぼり、これから、遠くまで買い物に行けない方をどう支援していくのか課題も残されました。

## 土地の取得について（大森東1丁目）の報告

区はふるさと浜辺公園の土地を取得したことを議会（総務財政委員会）で報告しました。場所は、ビーチバレーのコートなどがある場所です。面積は、10,382,61平方メートル、取得価格は19億9346万1200円（1平方メートル当たり19万2千円です）



## 成人風しん抗体検査・予防接種について

●昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、風しん予防接種を受ける機会がなかったため、令和元年度より、予防接種事業が開始になりました。令和元年度、2年度にクーポン券を送付、令和3年度は勸奨はがきを送付しているとのことです。

●令和4年度以降の対応  
国は、令和4年以降にさらに対策を進め、令和7年3月末までに抗体保有率90%の目標達成を目指すため、令和4年度から6年度まで事業を延長することになりました。そのため、右記対象者のうち、クーポン券未使用者に対して令和4年5月頃に送付予定とのことです。



## 「デフリンピック」について要望を受けました

私は、大森西にお住いで大田区に「中途失聴・難聴者の会」を創設された名倉さんにこれまでも、事業運営の問題や各施設に磁気ループの配置を等、様々にご意見をいただいて区に提案しています。

4月16日、第16回「中途失聴・難聴者の会」総会の時「デフリンピックのことを皆さん知っているだろうか」「予算はついていないのだろうか」という質問を受けました。

また、19日区議会「オリ・パラ観光対策特別委員会」では、第24回夏季デフリンピック（ブラジル開催、5月1日〜15日）出場内定に大田区から4名の選手が決定したという報告があり、私は、区民への周知や支援することなどを求めました。

## 「デフリンピック」とは

「デフ」は英語の「Deaf」で意味は聴覚障害者（耳の不自由な人）のことです。デフリンピックは、1924年にパリで初めて開催されてから100年が立ちパラリンピックより古い歴史があります。私は、パラリンピッ

クと一緒に参加されているものと理解していましたが、コミュニケーションの取り方に違いがある事、デフリンの獨創性を維持するという理由で、1995年に委員会から離脱したそうです。パラリンピックは日本で開催されているのにそれより歴史の古いデフリンピックは、今まで一度も日本では開催されていません。現在各聴覚障害者団体が、デフリンピックの日本招致に向けた取り組みに努力されており、大田区にも国に意見書を書いてほしいという要望が届けられ、全会一致で採択しました。今後も、大田区として意見書を上げるだけでなく、デフリンピックの周知やスポーツ育成するための予算的な配慮などを求めています。

## 法律相談

5月12日（木）

時間 午後2時から  
場所 すがや郁恵事務所

大田区大森西 5-6-11  
☎03-3768-5844  
◆一人で悩まずご相談ください